

経済協力（政府開発援助）に関する政策評価書（要旨）

平成16年4月
総務省

第1 政策の評価の対象とした政策等

1 評価の対象とした政策

外務省等 13 府省の所掌に係る政策である日本の政府開発援助（ODA：Official Development Assistance）

2 評価を担当した部局及びこれを実施した時期

総務省行政評価局 評価監視官（外務、文部科学担当）

平成14年5月から16年4月

3 評価の観点

日本のODAについて、「必要性」、「有効性」及び「効率性」の観点に加え、ODAの特性に応じたものとされている「効果の持続性（自立発展性）」の観点から評価

4 政策の効果の把握の手法

ODAの成果・効果の発現状況の的確な把握が困難であることや評価手法が未確立であることなどの特性を踏まえ、各種調査結果のデータを基に、「必要性」、「有効性」及び「効率性」の観点から概観するとともに、

既往の評価結果等の分析による教訓・課題の導出及びそれらの検証、

効果的かつ効率的な実施のための制度運営の論理（ロジック）の検討とそのモデルの作成

を通じ、効果の発現及びその持続性を確保するために必要な総合性の確保に係る援助手法等を明らかにした。

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

ODAについて専門的な知見を有する者による「「経済協力（政府開発援助）に関する政策評価（総合性確保評価）」に係る研究会」（総務省行政評価局評価監視官（外務、文部科学担当）主催）を4回開催し、評価手法、調査・分析手法等に関する知見を活用

日本のODAの評価について、評価実施経験者から、面談又は書面により聴取

総務省に置かれた政策評価・独立行政法人評価委員会（政策評価分科会）の審議に付し、本評価の全般に係る意見等を聴取

6 政策の評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

外務省、その他12府省、独立行政法人国際協力機構（JICA）、国際協力銀行（JBIC）及びODA関係公益法人等の報告書やホームページ等、ODAに

第2 政策効果の把握の結果等

1 政府開発援助（ODA）の「必要性」、「有効性」及び「効率性」

必要性

ODAの必要性を否定する意見等は少数。国際的な利益（安定・平和等）や国益（外交等）の実現のためにも必要性ありとするものが大勢

有効性

ODAの有効性については、総じて、効果ありという評価

ただし、個々のプロジェクトの中には、効果が十分に発現していないものもあり。

効率性

ODA全体としての効率性を評価することは困難（定量的評価手法は未確立）

一方、企画・立案及び実施部門が多数の府省・機関に分散されていることにより非効率なものとなっている可能性がある旨の指摘あり

以上、日本のODAを概観した結果、一定の評価は得られているが、より一層効果的かつ効率的に実施する余地があり、それが成果重視の援助の実現、「量」重視の政策から「質」重視の政策への転換を図る上での課題

2 政府開発援助（ODA）の「総合性確保」及び「効果の持続性（自立発展性）確保」

(1) 「総合性確保」及び「効果の持続性（自立発展性）確保」の必要性等

- ・ ODA大綱等においては、ODAの政府全体としての総合的な推進を要請。また、外務省等の既往の評価結果報告書等においても各種連携・調整に関する記述が多い。
- ・ 成果重視のODAの推進のためには、効果の持続が重要。「効果の持続性（自立発展性）確保」は、ODAの特性に応じた評価の観点であり、また、日本のODAの基本理念である「自助努力支援」に通ずるもの

(2) 「効果の持続性（自立発展性）」の観点からの連携・調整の必要性に関する評価分析

「効果の持続性（自立発展性）」に係る教訓・課題の導出を目的として、既往の評価結果（平成8年度から15年度までの間の公表分計1,591件）等から62か国延べ303件の事例を抽出

これらをパターン区分し、「主に計画段階の検討要素に関するもの」と「主に実施段階の援助手法に関するもの」に分類。さらに、各教訓・課題を基に「援助効果の持続性に係る要因」を分析・整理

以上の「主に計画段階の検討要素に関するもの」、「主に実施段階の援助手法に関するもの」及び「援助効果の持続性に係る要因」の該当パターンとそ

の流れを取りまとめ、ODAの効果的・効率的な制度運営のロジック・モデルを作成し、このモデルを具体的な事例に基づき検証

これらの援助手法等が、各府省のODA事業の特性や事情等に応じ、適切に採用され、その推進等が図られることが重要

また、援助効果の持続性を確保するためには、各種評価結果の教訓・課題をODAの政策立案や実施過程に反映（フィードバック）させるための機能のより一層の充実・強化を図ることが重要

第3 評価の結果及び意見

（評価の結果）

日本のODAについて、各種意見等や既往の評価結果等を全体的に概観した結果では、一定の評価は得られている。

しかし、限られた援助資源（予算・人員）を有効に利用し、成果重視のODAの実現を図るためには、ODA事業の特性や事情等に応じ、今回のロジック・モデルで明らかにした次のような援助手法等に積極的に取り組むことが重要

包括的・一体的な事業の実施のための案件形成段階から追加支援に至るまでの各援助形態間・各府省間の連携・調整

他の援助国・国際機関等との連携・調整

NGO等の民間援助団体との連携、南南協力支援等被援助国との連携

在外公館や実施機関現地事務所などの現地機関及び実施機関の機能・役割の強化

事業計画変更や迅速な追加支援等、援助の仕組み・手続の柔軟性・弾力性の確保

また、併せて、援助効果の発現とその効果の持続性（自立発展性）を確保するためには、各府省及び実施機関による評価の結果に基づく教訓・課題をODAの政策立案や実施過程に反映（フィードバック）させることも重要

（意見）

したがって、各府省において、ODA事業の特性や事情等に応じ、「評価の結果」に示した援助手法等に積極的に取り組み、総合性を確保しつつ、ODAを実施していくことが必要

また、各府省において、援助効果の発現とその結果の持続性（自立発展性）の確保を目的とした今回のロジック・モデルを参考にして、評価結果の教訓・課題をODAの政策立案や実施過程に反映（フィードバック）させるための機能のより一層の充実・強化を図ることが必要